

在宅療養に関する相談窓口

(1) 介護認定を受けており、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）がいる方

介護認定を受けると、担当のケアマネジャーが在宅療養に関するご相談に応じています。どのようなサービスが利用できるのか相談してみましょう。

(2) 病院に入院や通院している方

病院の主治医や病院の相談室

病院の中には、外来・入院患者が、心配事について相談できる窓口があります。

入院生活から在宅療養に移行する場合には、退院準備について調整し、必要な支援について話し合います。

(3) 65歳以上の方

ともづな（浦安市地域包括支援センター）

高齢になっても住み慣れた地域で生活を続けられるように、高齢者の健康・医療・福祉・介護など様々なご相談に応じます。窓口・電話での相談のほか、家庭訪問もいたします。

	電話番号 (市外局番 047)	担当地区
ともづな中央 (旧ともづな猫実)	381-9037	猫実 1.2 丁目・堀江・富士見、鉄鋼通り・港・千鳥
ともづな浦安駅前	351-8950	猫実 3.4.5 丁目・当代島・北栄
ともづな新浦安	306-5171	海楽・入船・美浜
ともづな富岡 東野支所	721-1027 314-1085	東野・富岡・今川・弁天・舞浜
ともづな高洲	382-2424	明海・日の出・高洲

(4) 妊婦・乳幼児

浦安市母子保健課

妊婦、子どもの健康、医療などに関する相談に応じます。

電話：047-381-9058

(5) その他健康医療に関すること

浦安市健康増進課

健康、医療などに関するご相談に応じます。また、どこに相談したらよいのか悩んでいる際は、ご相談ください。担当部署をご案内します。

電話：047-381-9059